



発行所  
カトリック長崎大司教区  
本部事務局  
〒852-8113  
長崎市上野町10-34  
カトリックセンター内  
TEL 095(846)4246  
FAX 095(842)4460

# 聖書に親しもう

大司教 高見 三明

## ・聖書は神のことば

教会は、初めから「聖書」と「聖体」の食卓によって養われてきました。ところで、聖書は、いわば神と人間の対話を書き留めたものです。したがって、聖書は神のことばであり、聖なる伝承とともに信仰の最高の基準です。教会はそこに真理と道徳の光を見出し、天の父はそこでいつも深い愛情をもって自分の子どもたちと会い、語り合っています。

## ・聖書になじみが薄かったわけ

確かに、五世紀初めに聖ベネディクトは、各自聖書を声を出して読み、黙想し、祈るという方法(レクチオ・ダイヴィナ)を修道生活に組み込みました。しかし、信徒は、教会で聖書の朗読と説教は聴いても、広く聖

書を読む状況に置かれていませんでした。その主な理由はこうです。(1) 聖書の解釈は教導職の権限。(2) 聖書は印刷される(1450年頃)までは手書きだったため、たいへん高価だった。(3) 印刷聖書の普及後も、庶民の多くは読み書きができなかった。(4) 宗教改革者たちが聖伝を否定し「聖書のみ」を強調したことに対して反動があった。(5) 日本の場合、迫害に加え、明治以降も典礼はラテン語中心で、聖書の邦訳はあまり進まず、最初の全聖書口語訳は1964年のバルバロ訳だった。

## ・第二ヴァチカン公会議の勧め

ところが、1962年、時のしるしを見た教皇ヨハネ二十三世は、教会の刷新と現代への適応に取り組む

ため第二ヴァチカン公会議を召集しました。この公会議は、『啓示憲章』の中で、「聖書に近づく多くの機会がキリスト信者に与えられなければならない」(23番)と明言し、「すべての聖職者は聖書に親しむべきである」と命じた後、次のように述べています。「すべてのキリスト信者、とりわけ修道者にしばしば聖書をひもどいて、『イエス・キリストを知ることのすばらしさ』(フリリピ3・8)を学ぶよう、特別にまた強く勧める。『実際、聖書を知らないことは、キリストを知らないことである』(聖ヒエロニムス)。それで、喜んで聖書に親しまなければならぬ」(25番)。この勧告から39年たちます。どの程度聖書に親しんでいるでしょう。

## ・聖書に親しむ方法

聖書に親しむ方法として、(1)「神のことばに満ちた典礼」、(2)「信心をもって朗読すること」、(3)聖書「講座」、(4)その他教会の司牧者の承認と指導のもとに行われる「いろいろな方法」があります(25番)。言い換えると、(1)典礼の中で「聖書の宝庫」が以前より広く開かれ、「神のことばの食卓の富」が豊かに受けられる

ようになりました(『典礼憲章』51番)。しかも、典礼で聖書が朗読されるとき、ご自分のことばの中に現存しておられるキリストご自身が語り(7番)、会衆は彼に心の耳を傾けるのです。(2)各自聖書を神のことばと信じて朗読し黙想します。(3)聖書講座や聖書研究会などに参加します。(4)「聖書愛読マラソン」は個人的な聖書通読ですが、「聖書百週間」では全聖書を各自通読しながら、毎週感じたことをグループで分かち合います。小共同体づくりの鍵となる「セブン・ステップ」はグループでの聖書の朗読と分かち合いです。

## ・聖書に親しむときの心構え

「わたしたちは、祈る場合は神に話しかけ、神の言葉を読む場合は神の話を聞きます」(聖アンブロジウス)。ですから、聖書を読むときは、まず祈り、声を出して朗読します。読んだことを思いめぐらし、神と会話をします。そして単純に神に心を向け、最後に生活で神のことばをどう生きるかを考え、実行する力を祈り求めます。ともあれ、大切なことは神のことばに生かされるという体験です(ペトロ1・23、一テサロニケ2・13参照)。



# み言葉の分かち合いとは (1)

## 『カトリック教会の教え』から

これまでこのシリーズでは、「地区集会を充実させるために」とか「小教区を活性化させるために」などというテーマでいろいろなことを考えてきました。そして、そのための大切な要素として「み言葉の分かち合い」が活用されていることやその方法の概要などについても確認してきました。

しかし私たちは、ミサ中の説教や地区集会などのお話の中で聖書にまつわることを神父さまからお聞きしたり、聖書講座(研究会)で学んだりすることなどに慣れ親しんできたせいか、「み言葉の分かち合い」そのものにはなじみにくいという違和感もある、という人が多いようです。

また、「七段階法」をやってみただけでもどうもぴったりこない、難しい、響かない、などとい

う声も聞こえてきたりします。

そのような問題を解決するためには、「み言葉の分かち合い」のねらいや特長、そして実施する際の留意点などを理解することがどうしても必要になります。

そこで今回から始まるシリーズでは、「み言葉の分かち合い」の中身をよりくわしく考えていきたいと思えます。これから述べていくことは後述するどの分かち合いにも共通する事項ですので、基本的でなじみやすいといわれる「七段階法」を基本にしながらい説明していきたいと思えます。

### 1 『カトリック教会の教え』から

第二バチカン公会議以降、聖書の大切さや聖書の言葉の一つひとつが豊かな神の恵みの源泉である

ことなどが再認識されてきていますし、これまでに試みられた種々の経験などから、「み言葉の分かち合い」のすばらしさもいろいろと報告されるようになりました。

では、日本の教会は具体的にどのように教えているのでしょうか。昨年日本の司教団から67年ぶりに公式に発行された、『カトリック教会の教え』という新しい要理書があります。その第4部・第3章・7節の「ともにささげる祈り」の項には「祈りの分かち合い」について述べられた箇所がありますので、その部分を紹介させていただきます。

### 新しい動き

二十世紀になって、キリスト教の国々にさまざまな新しいムーブメントが起こりました。これらムーブメントの中には、プロテスタントやカトリックといった特定のキリスト教の派を超えて人々

が参加するものもあれば、カトリックの中だけに限られたものもあります……。

### 祈りの分かち合い

さらに「祈りの分かち合い」といわれる形態もよく行われるようになりました。仲間たちが集まって、輪を作って座に着きながら聖書を朗読して、しばらく朗読された箇所を黙想し、そのあとで今黙想して感じたことや味わったことを、発言したい人が自由に皆に分かち合っていくのです。この感じたことや味わったことの分かち合いは、話す形で行っても、共同祈願のように短い祈りとしてささげ、参加者に祈りの結びのことはを唱えてもらう形をとってもいいでしょう。聖歌を歌うことも勧められます。始めに導入の祈り、終わりに結びの祈りをだれかが唱えて、この「祈りの分かち合い」をまとめるのもいいでしょう。

### 話し合いの輪から

生まれる祈り





人はさまざまな苦しみや悩みを持って生きています。これらを自分の中だけに閉じ込めた結果、ますますつらい思いをつのらせている場合も少なくありません。この心の重圧を他者に聞いてもらうことは、人を支え、苦しみを軽減し、開放感を味わわせてくれるのです。

また、悩みや苦しみだけではなく、うれしいことや興味をそそられていることなど、さまざまな生活体験を話し、自分の生活の一部を他者

と共有したいと感じることもあります。教会の仲間が集まり、これらさまざまなことから互いに分かち合うことができるならば幸いです。

そして分かち合ったことを通じて、自然に仲間のために皆で神に感謝や賛美をささげたり、また願いの祈りを唱えるなど、その場からわき上がる祈りが生まれるといった共同体験をお勧めします。このような祈りの場を持つことは、どれほど温かい雰囲気をもたらしことでしょうか。

しかし、このような話し合いと祈りの集いをする場合、そこで聞いたことを絶対に外部に伝えないことが大切です。その意味で、互いの成熟が必要であることはいうまでもありません。

## 2 み言葉の分かち合いの種類

このように、『カトリック教会の教え』ではみ言葉の分かち合いのすばらしさについて紹介されていますが、では具体的にはどうすればよいのか、とい

う問題がすぐに生じてくるはずですが。み言葉の分かち合いといえは「七段階(セブンスステップ)法」を思い起こす人が多いと思いますが、それだけしかないのでしょうか。

「七段階法」はなじみやすく、入りやすい方法ではありますが、長い期間それだけが続いていると、個人的な霊性が深められる度合いに比べて社会問題への関心の深まりの度合いは高まらない、と感じるようになるはずですが。その問題を解決するために、「み言葉の分かち合い」にはさまざまな種類が考案されています。

その中の代表的なものとして、テーマや目的などを異にした、次の3つをご紹介します。

- ① 「七段階法」
- ② 「共同応答法」
- ③ 「アモス法」

これらの相違を一口ずつで述べるとすれば、「七段階法」が神との個人的な関わりを重視するのに対して、「共同応答法」は他者との関わりを重視し、「アモス法」は社会との関わりを重

視する、ということができるといでしょう。

また、この3つを、アプローチの方法にもとづいて次の2種類に分類することもできます。

1. 聖書から生活へ①②
2. 人生から聖書へ③

それぞれが、長所と短所を持つています。聖書から出発すれば生活問題がおろそかになりやすく、逆に生活問題から出発すれば聖書のメッセージがおろそかになる危険があります。その両極端を避けるためには、異なる方法を効果的に交えながら活用することが大切になります。長崎教区のほとんどの皆さんは、これから「み言葉の分かち合い」を初めて体験していくことになるだろうと思いますので、まず最初の数年間は「七段階法」だけを活用して、神との個人的交わりのすばらしさを体験させていただくのがよいのではないのでしょうか。

今回は、「聖書研究会」と「み言葉の分かち合い」との違いについて考えていきたいと思いません。



# 「シリーズ」 現代を生きる信仰

みやかわ としゆき  
宮川 俊行

長崎教区司祭



— どう理解すれば？ —

## 「靖国神社」と

## カトリックの信仰



### 首相の靖国神社参拝は憲法違反

4月7日福岡地裁が下した「首相の靖国神社参拝は憲法違反」という判決に注目したい。首相が公人として特定の一宗教施設である靖国神社への参拝という宗教的活動を行うことは、政教分離原則に基づき憲法で禁じられているという。下級審の判決で、しかも傍論での判断だから法的拘束力はないが、間違いなく今後他の裁判官に心理的影響を与えるだろう。この判決のもつ意義の理解には歴史を顧みる必要がある。

### 明治憲法における

### 国教としての国家神道

明治新政府にとって日本が国

際社会の一員として認められる

ためには、キリシタン禁制を廃止し、国民に「宗教の自由」を保障することが必要だった。それゆえ大日本帝国憲法第28条で一応、「宗教の自由」を掲げていた。しかし「日本臣民は安寧（あんねい）秩序を妨げず及び臣民たるの義務に背かざる限において」という条件つきでの「宗教の自由を有す」だった。そして、まさにこの条件ゆえに、実質的に、この「宗教の自由」の条項は骨抜きにされ、国民の良心、信教・思想の自由ははなはだしく侵害された。

問題の根源は、国家が神社神道（じんじやしんとく）に全面的に加担しこれを国教としているところにあった。国家神道（こっかしんとく）は国家の宗教として特別扱

いされ、神社参拝は国民の義務として強要された。この崇拝を受け入れないとかこれを批判したりするような者は、秩序を乱す非国民だとされた。このような強制や優遇は諸宗教の不平等の取り扱いはないか、という批判に対する政府の答は、「神社は宗教ではない」というものだった。神社は日本民族という国家的生活共同体において伝承されてきた祭祀であり、仏教やキリスト教や教派神道（天理教・金光教・黒住教など）のような一般の宗教とは違う「惟神道（かむながらのみち）」である、というのである。政府が学校教育で強制する神社参拝も、そこに祀（まつ）られていた神の礼拝という宗教行為としてでなく、愛国心と忠義の表明としての最敬礼として求められているもの、と文部省は弁明した。

だが、このような政府の説明が国家と一宗教の癒着によって「信教の自由」の原則を踏みこむる暴挙の苦しい言い逃れであることは明らかだった。宗教学や歴史学から見て、神社神道は固有の信仰内容である教義をもつ、仏教やキリスト教や教派神道などと並ぶ「一つの宗教」である。自然的事象や人間を神格化し神々として礼拝する、多神教の一種である。日本国民全員を門徒と考へ、天皇を現人神（あらひとがみ）とする国家宗教である。他の宗教とは信仰の内容も違い、当然さまざまの矛盾対立もある。調和しないと迫害や恫喝（どうかく）が行われた。神社国教制は軍国主義や超国家主義と組んで、日本民族を滅亡の危機にさらしてしまった。

### 日本国憲法における神社神道

日本国憲法は、このような過去の反省に立って政教分離の大原則を立て、神社神道と国家との結

びつきを無くしてしまった。G H Qの強い指令もあったが、人権・民主主義思想を基にした学問的判断によっても導き出され得た合理的な結論だった。

天皇への忠節も愛国心の度合いも、神社神道教団への所属やその祭祀への参加や教義の信奉とは無関係であり、先祖や戦没者の慰霊や、かれらへの感謝も神社神道儀礼とは無関係にも行える、ということである。明治憲法の下ではこれらはすべて神社神道が独占していたが、日本国憲法はこれに終止符を打ち、新しい日本では宗教問題は各自の私的事柄であり、国民は自由に帰依する宗教や所属する教団を選んだり、公共の福祉に反しない限りの宗教的外的行動を行ってよく、これは基本的人権として各人に保障されている、とした。神社神道も諸宗教の一つとして、信教の自由の対象となった。

### 大日本帝国における靖国神社

靖国神社は、伊勢神宮と並んで高位社格の神社だった。国家

に功績のあった戦没者や国事に殉じた人々を神として祀り、その遺徳を偲び、業績を讃える儀式行事を国家が行うというもので、明治維新の内戦の際の天皇軍の戦没者をはじめ、日本帝国が参加した戦争の戦没者を合祀し続け、英霊と呼ばれたその祭神は終戦時には120万を超えた。戦没者は護国の神々としてそこに公に祀られ、政府は国民にこの神々を礼拝し、その功績を讃えることを要求した。天皇自身が年に数回そこに参拝することになっており、神として祀られる者は日本国民としての破格の名誉を与えられるとされた。靖国神社は、軍国主義と天皇制と国家主義の三思想の連合によって支えられた神社だった。

### 現憲法における靖国神社

日本国憲法では、このような靖国神社の特権はない。すでに昭和21年の1月1日、昭和天皇はその詔書で人間宣言を行い、自己の神性を否定した。天皇の神格は国家神道でも靖国神社思想でも最も基本的な教義だった

から、国家神道もこれまでの靖国神社も壊滅的な打撃を受けたことを意味する。

靖国神社は、1952年1月28日施行の宗教法人法により、同年9月に東京都知事の認可を受けた単一の民間一宗教法人として新しい出発をすることになった。民間の一宗教団体にすぎない靖国神社に総理大臣や閣僚が公式参拝することは、憲法20条第3項で禁じられている公人の宗教活動になる。

明らかかなはずであるのにあいまいな理解の下に放置されてきた問題に社会の注意を促したのが、冒頭で述べた判決であった。意義が大きいのは、国家神道やかつての靖国神社を復活させようとする復古運動が日本の各地で今も見られるからである。

### カトリックの信仰の立場

キリスト教は万物の創造者である唯一神、世界に内在すると同時に万物を超越する絶対者であるペルソナの神を礼拝する。他の一切の存在は被造物である。国に功績があったから国家が死

者を神として祀って、崇めるとか讃えるとか、護国を祈願するという神社神道の発想とは、キリスト教の信仰は相入れない。礼拝は神にだけ捧げるべきものと考える。

しかしカトリック教会は、戦没者など死者の永久の安息を求めての神への祈りには熱心である。戦没者への感謝や供養や顕彰のための宗教行事が広く行われることにも異存はない。戦争犠牲者の冥福を祈り、再び戦争を繰り返さないという決意をもって供養を行うことは、日本国民が今後続けていかねばならない重要な務めだ、とも考える。

言うまでもなく、これは政教分離主義的日本国憲法に則って行われねばならない。諸宗教には自己固有の様式での戦没者の追悼・慰霊祭の権利が等しく保障されるべきであるし、宗教色無しの戦没者の記念を行いたい者にはその権利も保障されねばならない。





# 絶えざる御助けの聖母



聖母マリアに関する祝日や記念日などはさまざまな形で年間に散りばめられているが、その中の一つに「絶えざる御助けの聖母」の祝日がある。長崎では大山教会とレデンプトリスティン女子修道院の聖堂がこの聖母に捧げられており、大山教会にはそれにまつわる聖画もある。そこで、この聖画の由来について調べてみた。

## ◆◆この聖画について◆◆

この聖画は、イエスの生涯中のある特別な出来事を描いたものではなく、イエスが幼い時から人としてもすでに将来の苦難を熟知し、それについて考えておられたということ、聖母もまた預言によって来るべき御子のご苦難を知らされ、それを心の中で思いめぐらしておられたことを表しています。

聖母は人類を深く愛し、また御子のご苦難とご死去によらなければその救いが不可能であることも分かっておられたので、この内的殉教を忍ばれたのです。この聖画の聖母は、神の母、人類の母、あがないへの協力者、すべての恵みの仲介者として描かれたものです。聖母はみ摂理によって与えられた使命を成し遂げるために、すべての悲しみや苦しみを甘受されました。「絶えざる御助けの聖母」という美しい呼び名は、聖母のこれらの称号のすべてを余すところなく要約しています。



## ◆◆聖画の由来について◆◆

この聖画の原画は、板の上に描かれたビザンチン式の非常に古いもので、クレタ島で長い間崇敬を受けていましたが、15世紀にローマに移されています。聖母が度々出現して、聖画がローマで崇敬を受けることを希望し、「絶えざる御助けの聖母」の名称を告げて、聖マタイ聖堂を指定された、と伝えられています。

聖画は3世紀の間、この聖堂に置かれ、多くの人々がここを訪れました。1798年フランス革命の際に、聖マタイ聖堂は破壊されましたが、幸いこの聖画は、聖堂を守っていた聖アウグスチノ会の修道者たちに救い出され、会のある小聖堂に運び保管されましたが、このことは一般には知られていませんでした。しかし18

66年、聖画は摂理的な出来事によって見出され、時の教皇ピオ9世の希望で、レデンプトール会の創立者・聖アルフォンソに捧げられた聖堂において、再び崇敬を受けることになりました。それは、この聖堂が以前の聖マタイ聖堂の跡に建てられていたからです。

それ以後この聖画にまつわるいろいろな奇跡が起こりましたので、多数の人がこの「絶えざる御助けの聖母」というみ名を呼びながら聖母に祈るようになりました。

大山教会に保存されている聖画は、長崎の初代司教・プチジャン師の承認を得て、パリ外国宣教会のラゲ師がローマより取り寄せた原画の複写で、板に描かれています。

## ◆◆この聖母への信心会について◆◆

浦上教会の信徒の集まりの一つとして1959年に発足した「小さき花の集い」は、この聖母を保護者にいただいています。現在、会員は市内5小教区の他、県外にもいます。毎年6月に、レデンプトリスティン女子修道院の聖堂で60名以上の会員と一緒にミサを捧げています。さらに毎月、会員の信仰のため、家族、死者（煉獄の靈魂）、罪人のためなどの意向で、それぞれの教会でも捧げられています。

（レデンプトール修道会発行「絶えざる御助けの聖母への祈り」のパンフレットを参照・背景は大山教会）

# 夫に手を引かれて……



聖書の中のマルタとマリアの箇所には、長い間わだかまりがあった。マルタが疎外されている感じがして、いろいろな解説書を読んだりしても、心の中に滲みわたるようなものとは出会えず、釈然としないまま時を重ねてきた。同じ思いを持ち続けている人も多い、ということも分かっていたが……。

そして、「必要なことはただ一つだけである。マリアは『その』良い方を選んだ」(ルカ10・42)というのには間違いなくイエスのことばなのだから、私も常にマリアであり続けよう。マリアの行いは神のみ旨にかなうものなのだから……、と自分に言い聞かせてきた。

近所の婦人が、家で採れたといつて野菜を持ってきてくれた。「上がった」と言っても、庭先に佇んだまましきりに話しかけてくる。理由をつけて外へ出なければ、ストレスが溜まってしかたがないのだという。わ

けを尋ねると、四六時中家に居座っているご主人のせいで、イライラがついついくることだ。

「もう、丸めて捨てたかごとある！」 その言い方がおかしくて笑いだした私に、

「あなた、他人事じやなかとよ。たいていの男は年ばとればそげんなるとよ」と真剣な顔で話してくる。

夫が定年退職して何もすることなくなると、家の中のこまごまとしたことにいちいち口を出す。今まで培ってきた妻の領分にずけずけと入り込まれて、その一つひとつが心に刺さる。居るといっただけで、3度の食事など手がかかることこの上ない。これから先こんな状態がいつまで続くのか……と思うと不安がつのる、と言うのだ。

近ごろ時おり、周囲でそんな愚痴を聞くようになった。私が年をとってきているせいでもあろうが、確実に高齢化社会への道を歩みはじめて

いるのだろう。

「私もね、あの人の老後を見るよりは、先に死んだほうが楽かな、と思うようになったよ」と答えると、

「そりや、考えの甘か。がんばって亭主より長生きせんば、せつかく今まで苦労した分の元のとれんたいね！」という返事が返ってきた。

エバが差し出した木の実を取って食べたときから、世が終わるときまで、夫婦は相入れない何かに対して戦い続けねばならないのかもしれない。

年々頑固になる夫。今の暮らしを思い、将来を思う。思い煩うなど言われても、年老いた夫と、それに連れ添って同じように年老いていく自分の姿を想像すると、心は沈んでいく。その時をどう生きていけばいいのだろうか。やはり先に逝く方が幸せなのかも考えたりしているうちに、マルタにたどり着いた。思わず不平を口にしてしまったマルタの姿

と自分とが重なっていく。イエスは女性特有の「口撃」をやんわりといさめられたのであろうか。

日々の暮らしの中では、誰もがマルタを生きている。そうでなければ生活は成り立たない。マルタは衣・食・住に心を配る者、マリアは愛と復活の秘義を生きている者なのだ。多くのことに心を配り、思い煩っているマルタそのものであるこの身に、すべてから解放してくださる主のみ声が心地良く響いてくる。病も、老いも、夫の変容も、キリストのうちにゆだねていけば、すべてに行き詰まることはないであろう。

神さまに丸めて捨てられることがないように、ただ一つの必要なことを心に留めて、今を確かに生きていくしかない。持て余したはずの夫に手を引かれて、天国の階段を登っている自分の姿を想像したりしながら……。

(荒木 登志子)



Catholic Archdiocese  
NAGASAKI

# 生活教会 の中の

## 新天地

田平教会堂は、平戸大橋を間近に臨む瀬戸山の地に建つ。

田師を先頭に信徒繰出で担い揚げ、鉄川組が施工を担当した。

一九一八年五月十四日、約二年の工期を終えて、コンパスコ教を迎え、献堂式が行われた。

ここに信仰の種が蒔かれたのは、一八八六年。黒島のラゲ師が山野一町歩余を入手し、三家族を移住させたことに始まる。

自来、新天地に信仰と生活の場を築き上げた人々は、豊かな実りをもたらし続け、出身司祭は二十余名、修道者は百数十名にも及ぶ。

その年の秋には出津のド・ロ師が四家族を送り、以後、黒島、出津、黒崎などから数多くの信徒たちが続々と移り住む。

教会堂の横には墓地が備えられ、生者と死者とで作る聖徒の交わりの姿を具現している。

三十年後、教会堂建築のための資材が瀬戸の浜に届いた。中

正面玄関横に立つ恩師・中田師の胸像は、訪れる人々をこやかに見つめている。



田平教会

フォトプラン 山本 富夫